

固定資産の縦覧・閲覧ができます



▲市HP

固 資産税課 (☎2719)

令和7年度の課税内容を
確認できます

〔土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧〕

固定資産税を納めている納税者本人が所有する土地・家屋の評価額が適正であるかを判断するために、市内の土地・家屋の評価額が記載された縦覧帳簿を確認できます。土地の納税者は土地について、家屋の納税者は家屋について縦覧できます。

※償却資産は対象外です

対 納税者、納税者と同世帯の親族、納税管理人、納税者から委任を受けた人

〔固定資産課税台帳の閲覧〕

固定資産課税台帳に記載があり、納税義務者本人が所有する土地や家屋などの課税内容を確認できます。

対 納税義務者、納税義務者と同世帯の親族、納税管理人、納税義務者から委任を受けた人、借地・借家人
※借地・借家人は有料です

いずれも

時 4月1日(火)から6月2日(月)までの午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日は除きます

場 資産税課

無料

用 意 する 物 運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証など本人確認ができる物、委任を受けた人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書など有償の権利関係を示す書類

〔令和7年度用 路線価、標準宅地の位置・価格の閲覧〕

時 4月1日(火)から

※土・日・祝日は除きます

場 資産税課

無料

令和7年度の納税通知書を
発送します

令和7年度固定資産税・都市計画税納税通知書を5月1日(木)に発送予定です。

※届くまでに2週間程度かかる場合があります

※確定申告や所有権移転登記には、納税通知書に同封の課税明細書が必要となる場合があります。課税明細書を大切に保管してください

協働まちづくり事業

皆さんのアイデアで魅力あるまちづくりを

固 市民活動課 (☎6712)

地域の課題解決のために
皆さんの力が必要です

協働まちづくり事業は、地域の課題解決に取り組む市民の皆さんを応援するための公募型の事業です。皆さんのアイデアや行動力を生かしてみませんか。市民活動やボランティア活動を行う団体の事業企画案を募集します。



▲市HP

事業計画を募集します

公共の利益に結び付く事業企画案を募集します。補助金の交付は、応募のあった企画案の公開審査を行い決定します。

募集期間 3月3日(月)から4月4日(金)まで

※事前に個別説明を受けてから申し込んでください

対 市内に在住または在勤・在学の3人以上で構成された次のいずれか

の団体

● 行政機関が事務局に参加していない団体

● 特定非営利活動法人などの市内を中心に活動を行う市民活動団体

募集事業 市民活動団体が地域の課題解決に向けて主体的に取り組む、次のいずれかをテーマとした事業

● 社会福祉の増進や市民生活の向上を目的としたもの

● 主体性と創意工夫により地域の課題を解決するもの

● 市民が自発的に社会貢献活動や地域活動へ参加できる機会を提供するもの

補助金額 1事業につき10万円を上限に事業にかかる経費の全額

〔個別説明会〕

制度や申し込み方法などを個別に説明します。事業を計画している団体は市民活動課に連絡してください。

〔審査会〕

応募団体による事業のプレゼンテーションを公開審査します。応募団体は必ず参加してください。

時 4月中旬(予定)

生活環境改善功労者環境大臣表彰受賞を報告

固 資源循環課 (☎27-2732)

本市の環境指導員である井藤博正さんが生活環境改善功労者環境大臣表彰を受賞し、表敬訪問を行いました。

井藤さんは平成22年度から環境指導員を務めており、長年その職にあり功績が特に顕著であることが評価され、令和6年10月31日に表彰されました。



▲市長へ受賞を報告した井藤博正さん(中央)

小型充電式電池の分別に協力してください

固 資源循環課 (☎27-2732)

小型充電式電池は、破損・変形により発火する危険性があり、ごみ袋に混入することで、ごみ収集車や清掃施設の火災事故の原因になります。正しい分別方法での処分に協力してください。



▲市HP

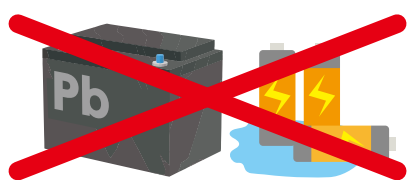


資源回収場所に出せる電池

- 乾電池、コイン電池、リチウム一次電池
- リチウムイオン電池
- ニカド電池
- ニッケル水素電池
- モバイルバッテリー
- バッテリーパック
- 電動自転車のバッテリー
- ボタン電池

資源回収場所に出せない電池

- 液漏れの激しい電池
- 解体した電池
- 水にぬれた電池
- Pbの記号がある鉛蓄電池



小型充電式電池の処分方法

【決められた日に資源回収場所に出してください】

小型充電式電池は、地区ごとの決められた日に資源回収場所の「電池類」のコンテナに出してください。

※資源回収場所の詳細は市HPを確認してください

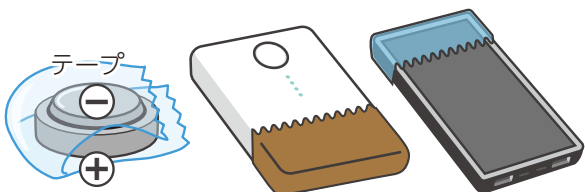
- 伊勢崎・東地区＝「資源」の日
- 赤堀・境地区＝「その他」の日



▲市HP

【絶縁処理をしてから処分してください】

小型充電式電池、モバイルバッテリー、ボタン電池は端子部分(+極・-極)にテープを貼り、絶縁処理をしてください。



【小型充電式電池専用回収ボックスも利用できます】

資源保管庫の他に、公共施設に設置してある小型充電式電池専用回収ボックスにも出すことができます。設置場所や利用方法などの詳細は市HPを確認してください。



▲市HP

電池類が取り外しできない小型家電の処分方法

小型家電を処分するときは電池を外しましょう。電池が内蔵されているなどの理由で簡単に取り外しできない小型家電は、一部の公共施設に設置している「小型家電専用回収ボックス」に出してください。詳しくは市HPを確認してください。



▲市HP